

【発掘調査の成果】

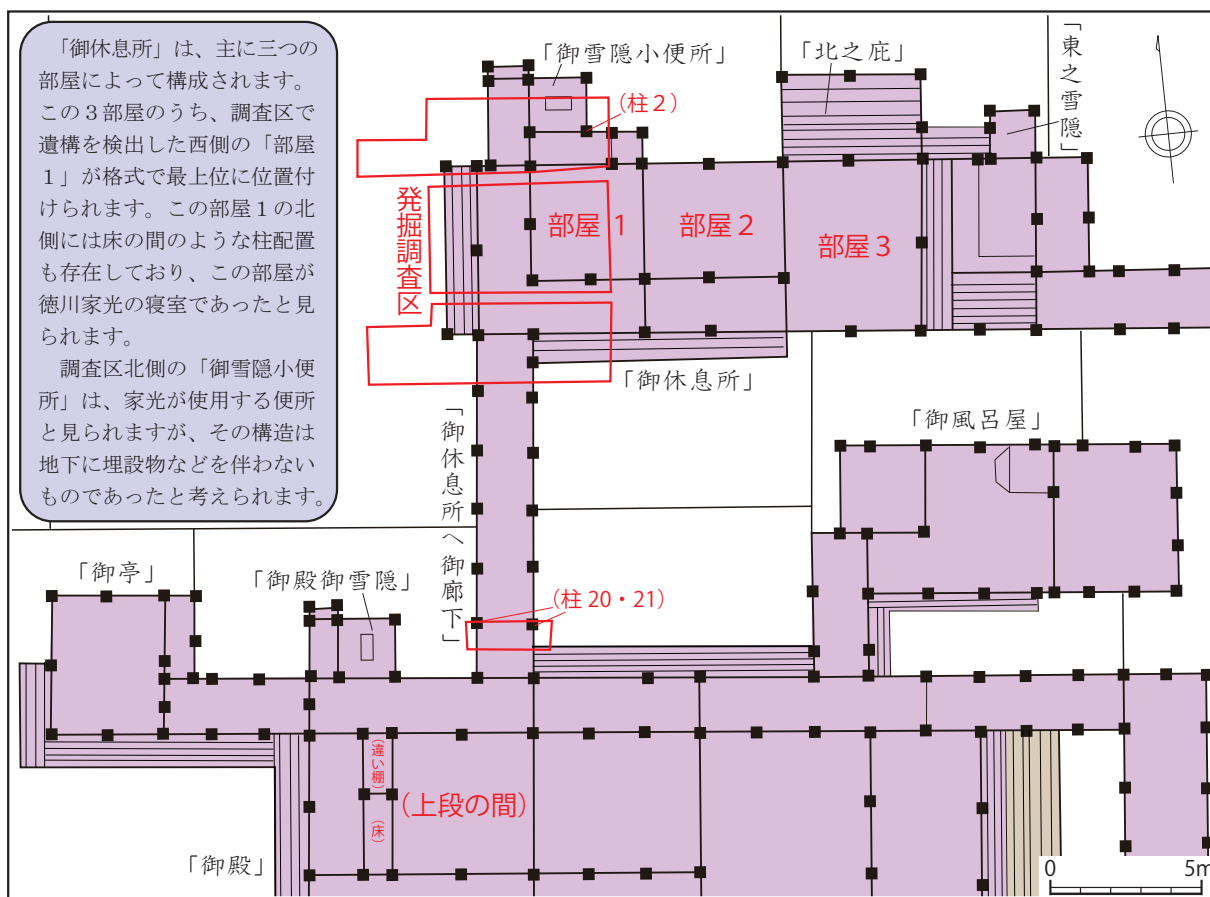
本丸「御休息所」は、御殿建築の「奥向」に位置します。第三代将軍徳川家光が宿泊した際は、主に寝所として利用されたと考えられます。

建築を手がけた大工頭中井家の記録では、建物の構造は南北3間、東西10間の規模で、縁辺には「御雪隠小便所」や縁などが付属します。また、東西2箇所の廊下によって「表向」の殿舎と接続します。（※一間は六尺五寸で、約1.95m）

調査の結果、建物の礎石と礎石の抜き取り痕を検出しました。これらのうち、柱2では建物礎石が残存していました。この礎石は、平面が45cm×45cm、床面からの高さ約26cmの花崗岩で、柱を安定して据えられるように直方体に切り出された石材を使用しています。柱1・3～6・8・9では、人頭大の自然石をおよそ1.2m四方の四角形の範囲に配置していました。これらは、石組みの内部に柱2と同様の礎石が配されていたと見られ、周囲の石組みは、礎石のズレを防止する根固め石にあたります。そして、柱7・10～13では、概ね1.0m×1.5mの平面規模の土坑を確認しました。これらにもかつては礎石と根固め石が配されていたと見られます。一方、柱14～19では、柱2よりも小型（およそ40cm四方）の方形石材が礎石として残存していました。これらは、建物の縁側を支える縁束の礎石にあたります。

【まとめ】

徳川家光は、寛永十一年（1634）の上洛の際、7月8日の一泊のみ永原御殿に宿泊しました。今回の発掘調査により、中井家指図から想定できる位置に、実際に「御休息所」の建物が存在したことが裏付けられました。中井家史料とも整合性の高い内容であり、施設の実際の使用者や用途をうかがい知ることができます。平成29年度から継続して実施している本丸内の発掘調査により、本丸御殿の全容解明のための大きな成果を得ることができました。



永原御殿「奥向」付近の「指図」と発掘調査区 ※戊六月七日「江州永原御茶屋御指図」IVを翻刻・透写

国指定史跡「永原御殿跡」

本丸「御休息所」発掘調査現地説明会 資料

令和6年3月24日（日）
野洲市教育委員会文化財保護課

【はじめに】

慶長五年（1600）、徳川家康は関ヶ原の戦いに勝利し、その3年後の慶長八年（1603）に江戸に幕府を開きます。ただし、それまでの政治の中心は上方であり、京都には朝廷と公家、大坂には豊臣家が存在しました。江戸に幕府を開いても、政局の動きによっては、上洛して上方で政務を行う必要がありました。

将軍の上洛は軍勢を伴っての移動が常であり、駐屯には陣所や城郭が必要でした。このため、江戸から京都までの主要な行程で、大名の城郭などが存在しないところには、新たに「御殿」「御茶屋」が建造されました。特に京都から概ね一日の行程にある下街道の永原と東海道の水口には大規模な御殿が造営されました。野洲郡永原の宿館を「永原御殿」と呼びます。寛永十一年（1634）には、徳川家光の上洛に合わせて全体規模を拡張しており、現在見られる御殿の遺構は徳川家光段階の姿であることが分かっています。

平成29年からの総合調査を受け、「永原御殿跡」は令和2年3月に国史跡の指定を受けました。令和5年度は、中井家「指図」に記される本丸「御休息所」の推定位置の発掘調査を実施しました。



永原御殿跡 位置図

模な御殿が造営されました。野洲郡永原の宿館を「永原御殿」と呼びます。寛永十一年（1634）には、徳川家光の上洛に合わせて全体規模を拡張しており、現在見られる御殿の遺構は徳川家光段階の姿であることが分かっています。

平成29年からの総合調査を受け、「永原御殿跡」は令和2年3月に国史跡の指定を受けました。令和5年度は、中井家「指図」に記される本丸「御休息所」の推定位置の発掘調査を実施しました。



永原御殿復元模型（野洲市歴史民俗博物館常設展示）本丸「御休息所」・「御殿」・「御亭」（北西側から）